

# I 熊本市水道事業の沿革

## 1 水道事業のあゆみ

熊本市の上水道事業は、大正13年に八景水谷を水源地、立田山を配水池として、坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始したのが始まりです。その後、本市が周辺町村との合併などで拡大・発展する中、水需要も増加の一途をたどり、上水道事業はこれに対応するため、新たな水源の確保や水道管の整備などを行い、第1次から第5次までの拡張事業を推進してきました。熊本市水道事業の特徴は、水道水源を100%天然地下水で賄っている点にあります。熊本の地下水は、雨水が地下に浸透して流れていく間に自然にろ過され、きれいになります。その水質は極めて良質で安定しており、日本屈指のおいしい水として広く知られています。水道の蛇口をひねれば、おいしい天然水が出る、そんな暮らしが熊本にはあります。

一方、上水道事業が施設の拡張から維持管理の時代へと変化する中で、本市も平成9年度から第2次配水管整備事業として、老朽化した水道管を順次更新するとともに、平成13年度からは第3次施設整備事業として、管路以外の老朽化した上水道施設も計画的に更新しています。また、地震や台風などの災害にも強い水道を構築するために、主要な水源地や配水場の耐震化を行うとともに、緊急遮断弁を設置し緊急貯水量を確保するなど、防災対策強化にも取り組んでいます。

近年では、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは見込めず、経営環境は厳しさを増しています。このような中で、平成10年度から17年度まで経営改善計画を立案し、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化などに取り組んできましたが、平成18年度には、健全な経営のもとで、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していくために、熊本市上水道事業の経営の基本方針とこれを達成する手段を定める計画として、「熊本市水道事業経営基本計画」を策定しました。さらに、平成23年度には、平成21年度の上下水道組織統合や平成24年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定しました。

平成21年度からは、第2次配水管整備事業・第3次施設整備事業などの諸事業を引き継ぐとともに、「熊本市水道事業経営基本計画」を実現・具体化するために必要な上水道施設の整備実施計画（上水道施設の機能強化についての実施計画）として、「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」に着手しています。この計画に基づき、「水道の機能保全」「水質の管理」「災害に強い水道」の強化並びに「環境への配慮」を目指し、安全でおいしい水の安定供給を図るための取組みを進めています。

また、平成20年度の富合町との合併に伴い2つの町営簡易水道を、平成21年度の城南町・植木町との合併に伴い両町の1つの上水道事業及び8つの簡易水道事業を引き継ぎました。これらの水道事業の統合を進めるために、平成21年度には、富合町の簡易水道を熊本市上水道事業に統合するとともに熊本市南部方面の整備を行うために、第6次拡張事業に着手しました。また、平成24年3月31日には、城南町・植木町の上水道事業及び簡易水道事業を統合し、1つの上水道事業（熊本市水道事業）とする変更認可を受けました。今後は、これらの施設の再編成や未普及地域の解消などにも取り組んでいきます。

## 2 拡張事業の推移

区分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基本		
						目標年次	給水人口 (人)	
熊本市上水道事業創設	大正 9.12.26	大正10. 1. 8	大正11. 3.20	大正12. 6. 1	大正14. 3.31	昭和16年	100,000	
第1次拡張事業	第 1 期	昭和21. 7.29	昭和21. 8.17	昭和21.10.10	昭和21.11.25	昭和25. 8.22	昭和40年	150,000
	第 2 期	昭和26. 8. 6	昭和26. 8. 6	昭和26.12.24	昭和25. 8.21	昭和31.11.28	昭和40年	200,000
第2次拡張事業	当 初	昭和32.10.24	昭和32.10.15	昭和32.11. 4	昭和33. 1	昭和37. 3.31	昭和46年	345,000
	変 更	昭和37.12.27	昭和37.12.17	昭和37.12.28	昭和37. 5.15	昭和40. 3.31	昭和46年	350,000
第3次拡張事業	当 初	昭和40.12.14	昭和40.12.10	昭和41. 2.15	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 1 回 変 更	昭和44. 9.22	昭和44. 9.26	昭和44.10.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 2 回 変 更	昭和46.12.10	昭和46.12.10	昭和47. 1.20	昭和41. 4. 1	昭和51. 3.31	昭和55年	425,700
	第 3 回 変 更	昭和47.12.25	昭和47.11.28	昭和48. 1.11	昭和41. 4. 1	昭和54.3.31	昭和55年	461,000
	第 4 回 変 更	昭和53.12.22	昭和53.12.18	昭和54. 1. 5	昭和41. 4. 1	昭和56. 3.31	昭和56年	461,000
第4次拡張事業	当 初	昭和54.12.14	昭和54.12.19	昭和55. 2.18	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 1 回 変 更	—	昭和56. 9.11	昭和57. 1.22	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 2 回 変 更	—	昭和57.10.25	昭和58. 1. 7	昭和55. 4. 1	昭和63. 3.31	昭和65年	615,800
	第 1 回 見 直 し					昭和65年	昭和65年	557,700
	第 2 回 見 直 し					平成7年	平成7年	599,000
北部	北部町上水道事業創設			昭和62.12. 2	昭和63. 4	平成8. 3	平成9年	20,000
河内	河内町上水道事業創設			昭和27. 4. 1	昭和27. 7. 1	昭和31.10. 1	昭和37年	4,000
	第1次拡張事業			昭和38.12.27	昭和39. 1.10	昭和39. 3.31	昭和48年	7,200
	第2次拡張事業			昭和41. 3.29	昭和41.12. 1	昭和43. 3.31	昭和51年	7,200
	第3次拡張事業			昭和43. 3.28	昭和45. 8.31	昭和46. 3.31	昭和55年	7,500
	第4次拡張事業			昭和50. 6. 3	昭和50. 6. 3	昭和51. 3.31	昭和59年	7,600
	第5次拡張事業			昭和55. 8. 9	昭和55. 9	昭和57. 3.31	平成6年	8,250
	横山・黒石地区簡易水道事業			昭和48. 7. 9	昭和48. 8	昭和49. 4	昭和49年	300
飽田	飽田町上水道事業創設	昭和50. 3. 5	昭和50. 7.31	昭和50. 8.26	昭和53.12	昭和53. 3	昭和53年	9,000
	第1次拡張事業	昭和60. 3	昭和60. 5.20	昭和60. 6.10	昭和60. 6	昭和60. 7	平成7年	11,000
天明	天明町上水道事業創設		昭和49. 8. 6	昭和49. 9.11	昭和49.11.20	昭和52. 3.19		12,000
	第1次拡張事業当初	昭和59.10.13	昭和59.12. 7	昭和59.12.12				13,000
	変 更			昭和63. 4. 5				13,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量 (m)	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)				
24,000	240	2,120		2,280	立田山配水池 2池 (取水井)八景水谷 2本	大正13.11.27 通水
36,000	240	17,000 (17,000)		23,039	旧三菱重工業(株)専用水道施設 水源井6本ほか譲渡 健軍水源地として諸施設を拡張	昭和23.2.25 健軍通水
60,000	300	303,200 (300,700)		308,209	旧三菱水道施設を買収 立田山配水池1池を増設 (取水井) 一本木 1本 亀井 1本、健軍 1本	
102,000	295	760,000 (720,000)		—	川尻配水池 1池 城山配水池 1池 立田山配水池 2池(増設) 徳王配水池 2池	昭和36.12.9 川尻地区通水
103,000	294	798,000 (760,000)		803,098	(取水井)八景水谷1本 城山 2本、亀井 3本 健軍 6本、川尻 1本 一本木 1本	昭和38.3.8 高橋地区通水
165,000	388	2,084,000 (1,770,000)		—	岩倉山配水池 3池 健軍配水池 2池 万日山配水池 2池 徳王配水池 2池(増設) 城山配水池 1池(増設)	昭和45.11.1 旧託麻村水道施設 熊本市へ移管
211,140	496	3,296,182 (2,950,000)	給水量の変更	—	小山山配水池 2池 沼山津配水池 2池 (取水井)	
211,140	496	3,458,000 (3,073,000)	1.浄水方法の変更 2.事業費の変更	—	麻生田 8本、沼山津 10本、 川尻 1本、八景水谷 1本、 城山 2本、託麻6本、池上4本、 一本木2本、山室2本	
283,000	614	11,720,125 (10,324,000)	1.給水区域の変更 2.給水人口の変更 3.給水量の変更	—		
283,000	614	15,523,383 (14,343,300)	1.取水地点の変更 2.目標年次の変更	15,535,791		
370,000	601	23,991,710 (23,504,000)			川尻配水池 1池 秋田配水池 2池 岩倉山配水池 1池 高遊原配水池 1池 (取水井)	第2回変更の竣工年月 日は、平成8年までに延 長 平成3.2.1 北部、河内、飽田、天 明、熊本市へ編入、各 水道施設熊本市へ移管
370,000	601	28,151,972 (27,901,000)	庄口取水井 2本増設	—	庄口 8本、麻生田 1本、 秋田 2本(計画10本)	
370,000	601	31,165,066 (30,957,000)	浄水方法の変更	32,214,323 (平成3年度末)		
303,300	544	32,404,039 (31,733,000)	水需要伸びの 鈍化			
298,000	497	33,906,158 (32,183,000)	地域ごとの水需要予 測の変動			
9,160	458	1,590,400		1,767,570	和泉配水池1池、鶴羽田配水池 1池、西梶尾配水池1池	昭和63.4 3地区簡易水道を統合
600	150	28,781				昭和31.11.1 通水
1,440	200	17,300				
2,160	300	19,200				
2,475	330	28,100				
3,268	430	171,300				
3,447	418	194,500				
45	150	15,350				昭和49.5 給水開始 平成7.4 熊本市水道事業に統合
1,965	218	724,118		638,201	(浄水施設)塩素滅菌室、除鉄装置 (配水施設)配水池、配水ポンプ設備 圧力水槽設備、配水管布設、消火栓等 (電気施設)電気計装一式	昭和53.3 通水
4,200	382	187,000		91,302	除鉄槽設備、配水管布設 インバーター盤設置	
2,539	212	1,118,000 (585,800)				昭和52.3 通水
3,500	269	251,769 (188,600)	基本計画変更	251,769	配水池(PC造1,300m <sup>3</sup> 1池) 配水施設・配水ポンプ(片吸込うず巻) 22m <sup>3</sup> /min×55m×37kw×3台 (内可変速用2台、固定使用1台、内1台予備) 配水ポンプ(夜間用、片吸込うず巻) 0.5m <sup>3</sup> /min×40m×7.5kw×1台	
3,500	269		取水地点の変更			

区 分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本		
						目標年次	給水人口 (人)	
第5次拡張事業	当 初	平成 6. 9.30	平成 6.10.27	平成 6.12.16	平成 7. 4. 1	平成 21. 3.31	平成 21年	749,000
	第 1 回見直し	平成 13.3.27	—	—	同上	同上	同上	697,000
	第 2 回見直し	平成 17.3.24	—	—	—	—	平成20年度	681,000
	第 1 回変更	—	平成19.11.22	平成19.12.7	平成 19.12.20	平成 21.3.20	平成28年度	681,000
	軽 微 な 変 更	平成19.12.21	平成20.1.31	平成20.1.31 (届出)	—	—	平成28年度	681,000
	富 合 町	富 合 町 北 部 簡 易 水 道 事 業 ( 創 設 )	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度
	富 合 町 南 部 簡 易 水 道 事 業 ( 創 設 )	平成20.3.14	平成20.9.22	平成20.10.1	平成20.10.31	平成25.3.10	平成28年度	4,661

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量 (m <sup>3</sup> )	一人一日 最大給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)				
368,000	491	43,598,547 (41,000,000)			取水施設 秋田水源地(2・5・7・9号)さく井 改寄水源地(2号)さく井 導水施設 導水管布設 2,995 m 浄水施設 秋田配水場次亜滅菌装置 送水施設 上松尾(第1・2)加圧送水施設 送水管布設 3,546 m 配水施設 健軍配水場更新 高遊原配水池新設 配水管布設 89,941 m	4水道事業及び1簡易 水道事業の統合
311,000	446	34,464,440 (23,557,000)			取水施設 秋田水源地(4・6号)さく井 導水施設 導水管布設 896 m 浄水施設 八景水谷送水場次亜滅菌装置 貢送水場次亜滅菌装置 送水施設 八景水谷送水場更新 貢送水場更新 送水管布設 1,201 m 配水施設 岳加圧ポンプ所更新 配水管布設 33,198 m	計画給水人口 749,000人→697,000人 計画給水能力 368,000m <sup>3</sup> →311,000m <sup>3</sup> 和泉配水系の変更
270,000	396	29,419,769			取水施設 秋田取水4井ポンプ室新築 秋田取水6井ポンプ室新築【H21.3月竣工】 高感度濁度計設置(一本木)【H20.7月竣工】 高感度濁度計設置(八景水谷)【H21.3月竣工】 導水施設 木山川推進 332m 浄水施設 川床次亜滅菌設備 送水施設 戸島送水場施設整備 追分送水場築造【H21.3月竣工】 送水管布設 1,644 m 配水施設 和泉配水池増設 高遊原配水池増設 白浜配水池築造 配水管布設 37,477 m 【H20年度実績:10,700m】	計画給水人口 697,000人→681,000人 計画給水能力 311,000m <sup>3</sup> →270,000m <sup>3</sup> 高遊原配水系の変更
270,000	396	29,419,769	浄水方法の変更		施設改良事業 紫外線消毒装置設置(一本木) 紫外線消毒装置設置(八景水谷)	一本木・八景水谷水源地への紫外線消毒装置設置に伴う変更認可
270,000	396	29,419,769	給水区域の拡張			下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
1,244	378	120,000 (72,000)		120,000		7地区簡易水道組合が統合
2,056	441	240,000 (148,000)		240,000		9地区簡易水道組合と1地区専用水道組合が統合

区 分	議決年月日	申請年月日	認可年月日	着工年月日	竣工年月日	基 本		
						目標年次	給水人口 (人)	
第6次拡張事業	当初	平成21.12.21	平成22.3.2	平成22.3.19	平成22.4.1	平成36.3.31	平成35年度	671,000
城南町	城南町北部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	—	—	平成30年度	464
	城南町南部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成23.7.1	平成24.3.20	平成30年度	606
	六田・島田地区 (中央地区) 簡易水道事業	平成2.3.22	平成2.6.21	平成2.8.2	平成2.4.1	平成4.3.31	平成10年度	490
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変更)	平成19.2.21	平成19.3.19	平成19.3.30	平成19.7.1	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変更)	—	平成21.2.20	平成21.3.3	平成21.3.5	平成26.3.31	平成28年度	4,930
	城南町東部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21.12.17	平成22.2.16	平成22.3.15	平成22.7.1	平成26.3.20	平成30年度	2,333
植木町	植木町中央地区 水道事業 (創設)	平成21.3.18	平成21.3.24	平成21.4.1	平成21.7.20	平成22.3.20	平成29年度	7,380
	植木町中央地区 水道事業 (変更)	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	13,900
	植木町北部地区 簡易水道事業 (創設)	平成10.12.24	平成10.12.25	平成10.12.25	平成11.1.20	平成14.3.31	平成20年度	4,240
	植木町北部地区 簡易水道事業 (変更)	—	平成14.9.10	平成14.9.27	平成14.9.1	平成16.3.31	平成20年度	4,240
	植木町田底地区 簡易水道事業 (創設)	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成29.3.20	平成30年度	2,460
	植木町鹿南西部 地区簡易水道事業 (創設)	平成13.3.12	平成13.3.27	平成13.7.30	平成13.10.1	平成18.3.31	平成22年度	4,400
	植木町鹿南西部 地区簡易水道事業 (変更)	平成14.12.19	平成15.3.14	平成15.3.25	平成13.10.1	平成19.3.31	平成23年度	4,400
	植木町大和地区 簡易水道事業	平成21.12.17	平成22.2.8	平成22.3.4	平成22.7.20	平成27.3.20	平成30年度	3,700
第6次拡張事業	第1回変更	平成23.12.16	平成24.3.1	平成24.3.31	平成24.4.1	平成41.3.31	平成40年度	703,000
	事業の譲受け	平成24.12.25	平成25.3.1 (届出)	平成25.3.1 (届出)	平成24.4.1	平成41.3.31	平成40年度	703,000

計 画			変更の 主たる理由	総工費 (千円)	建設した主な施設	備 考
一日最大給 水量(m)	一人一日 最大給水量 (%)	総事業費 (内起債) (千円)				
274,000	410	22,999,000 (7,140,000)				富合町北部簡易水道事業と富合町南部簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
216	466	0				一地区簡易水道組合が公営化
267	441	47,730 (47,730)				四地区簡易水道組合が統一
284	250	100,000				創設
1,550	314	2,015,175 (1,272,400)	給水区域の拡張			築地水源系の認可
1,550	314	2,021,236 (1,351,400)	取水地点の変更			六田水源の位置変更
858	368	666,097 (666,097)				五地区簡易水道組合が統一
2,549	345	408,597 (239,000)				簡易水道から上水道事業へ変更
4,407	317	2,299,080 (1,470,300)	給水区域の拡張			五霊中央、植木東部、鹿南中央地区拡張
2,188	516	2,558,070 (1,583,600)				創設
2,188	516	62,308	浄水方法の変更			除鉄・除マンガン及び臭気除去設備の設置
861	350	673,260 (435,100)				二地区簡易水道が統合
2,021	459	2,500,000 (1,577,500)				創設
1,420	323	2,442,110 (1,457,700)	給水区域の拡張、水源位置の変更			滴水の一部を拡張
1,205	326	829,920 (538,460)	給水区域の拡張			
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	給水区域の拡張、給水人口・給水量の増加			旧城南町の4簡易水道事業と旧植木町の1水道事業、4簡易水道事業を熊本市水道事業に統合
275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の譲受け			旧城南町の民営才木簡易水道事業を熊本市水道事業に統合(平成25年4月1日から給水)

### 3 水道関連年表

※ 網掛け部分は、熊本市のあゆみ

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
明治 22 ( 1889 )	4 . 1	市町村制施行、熊本市誕生
42 ( 1909 )	12 . 20	第3代辛島市長が上(下)水道計画私案を公表
43 ( 1910 )	2 .	上水道調査費予算(1,000円)を計上
	7 .	上水道調査協議会を設置、調査開始
44 ( 1911 )	10 .	上水道調査完了
45 ( 1912 )	3 . 9	水源地为飽託郡清水村八景水谷(現熊本市八景水谷1丁目)に決定
大正 元 ( 1912 )	10 .	東京帝国大学(現東京大学)教授中島鋭治工学博士を市顧問に依頼
	12 . 20	市議会に上(下)水道事業につき諮問案を提出、中島博士が実地調査
2 ( 1913 )	1 .	工事設計完了
	4 . 18	市議会から早期実現を市長へ答申
	5 . 5	臨時水道調査課設置
3 ( 1914 )	5 .	水源地为水前寺に変更、同地域の湧水試験開始
4 ( 1915 )	4 . 1	市是調査課新設に伴い臨時水道課を廃止
5 ( 1916 )	6 . 20	市議会で水道計画案を可決、翌21日認可申請
	7 . 21	加勢川流域農民・漁民川尻大慈禅寺にて水道反対の大会を開催
	10 . 20	陸軍省から熊本城内への配水池設置計画を正式に拒絶される
	12 . 10	水道反対派が辛島町相撲館で市民大会を開催
6 ( 1917 )	4 . 1	市是調査課から独立、初めて水道課を設置
	5 . 1	市議会議員改選、水道反対派多数当選
	5 . 19	市議会で認可申請取り下げ建議案を可決
	7 .	国庫補助決定
	8 . 8	水道布設の認可
7 ( 1918 )	3 . 12	水道事務所開設、本格的事業を開始
	10 . 26	八景水谷の地下水調査開始
	11 . 16	八景水谷の地下水調査終了
8 ( 1919 )	6 . 1	市制30周年記念式典を挙
	12 . 16	水道委員会で八景水谷水源地和下流灌がい水問題を協議
9 ( 1920 )	1 . 9	立田山への送水線測量を開始
	12 .	八景水谷を水源和、立田山を配水池とする新計画を決定
	12 . 26	市議会で新水道布設計画を可決
10 ( 1921 )	1 . 8	工事实施計画を認可申請
	5	八景水谷水源和工事事務所、農民の焼き打ちに遭う
	6 . 1	隣接11ヵ町村が市編入
11 ( 1922 )	3 . 20	工事实施計画の認可
	8 . 1	水道部誕生
	8 . 13	立田山配水池整地作業に着手
12 ( 1923 )	3 . 1	細川家と立田山配水池用地、無償借受けを契約
	4 .	八景水谷水源和用地買収が終了
	6 . 1	水道工事起工式及び立田山配水池地鎮祭を執行
13 ( 1924 )	8 . 30	市議会で水道使用条例を可決
	9 . 26	水道条例の認可
	10 . 1	同条例施行、水道特別会計が発足
	10 . 13	給水申請の受付開始
	11 . 9	立田山配水池貯水を開始(容量7,500m <sup>3</sup> )
	11 . 11	通水テスト終了
	11 . 26	水道工事竣工祭を執行
	11 . 27	上水道完成、通水式を挙、営業を開始(坪井、新屋敷など)
14 ( 1925 )	3 . 20	上水道創設、市電創設を含む三大事業記念共進会開催
	4 . 1	飽託郡出水村が市編入
	8 . 1	荒尾簡易水道が完成



年(西暦)	月 日	主 な 事 項
大正 15 ( 1926 )	5 . 10	電気水道局を新設
昭和 2 ( 1927 )	5 . 1	水道条例を改正、全計量制を実施
3 ( 1928 )	6 . 22	電気水道局廃止、電気局と水道課に分離
6 ( 1931 )	5 .	陸軍特別演習記念拡張工事(2ヶ年継続)を起工
	6 . 1	飽託郡白坪村が市編入
7 ( 1932 )	11 . 24	配水幹線複線化が完成
	12 . 15	飽託郡画図村が市編入
8 ( 1933 )	6 .	水源地拡張基本調査を実施
9 ( 1934 )	11 . 22	上水道通水10周年記念式典を挙げる
10 ( 1935 )	4 . 1	料金支払に集金制度を開始
11 ( 1936 )	10 . 1	飽託郡健軍村が市編入
14 ( 1939 )	8 . 1	飽託郡清水村が市編入
	9 . 3	富尾調整池、ポンプ室が完成
	11 . 25	上水道通水15周年記念式典を挙げる
15 ( 1940 )	12 . 1	飽託郡日吉村、力合村及び川尻町が市編入
16 ( 1941 )	12 . 8	太平洋戦争開戦
18 ( 1943 )	1 . 18	凍結のため給水管が破損し断水起こる
19 ( 1944 )	4 . 1	水道事業特別会計を廃止、毎月集金を隔月(2ヶ月毎)集金制度に変更
20 ( 1945 )	8 . 15	太平洋戦争終戦
	10 . 16	復興局水道課に改編
21 ( 1946 )	7 . 29	健軍町の旧三菱重工業株式会社の専用水道を利用した健軍水源地計画(第1次第1期拡張工事)を市議会で可決(21年10月10日認可)
	11 . 25	第1次第1期拡張計画の着工
22 ( 1947 )	9 . 17	健軍水源地の水量テスト終了
23 ( 1948 )	2 . 25	健軍水源地通水式を挙げる
24 ( 1949 )	4 . 1	水道事業特別会計として再び独立
25 ( 1950 )	8 . 22	第1次第1期拡張工事完了
	12 . 1	旧三菱重工業株式会社の水道施設買収、正式に市上水道施設となる
26 ( 1951 )	8 . 6	第1次第2期拡張工事5ヶ年計画が決定(26年12月24日認可)
27 ( 1952 )	10 . 1	地方公営企業法施行に伴い、同法の適用を受ける
	10 . 1	<b>水道局が発足</b>
	11 . 28	一本木水源地が完成
28 ( 1953 )	4 . 1	飽託郡田迎村及び御幸村が市編入
	6 . 26	大水害発生で水源地及び配水池等の水道施設が甚大な被害を受ける
	7 . 1	飽託郡池上村、城山村及び高橋町が市編入
29 ( 1954 )	2 . 28	水道局、旧公会堂(現市民会館)へ移転
	10 . 1	上益城郡秋津村が市編入
30 ( 1955 )	3 . 31	亀井水源地、送水ポンプ室が完成
	4 . 1	飽託郡松尾村が市編入(同村簡易水道を引継)
	10 . 29	立田山配水池増設工事を開始
31 ( 1956 )	2 . 20	指定工事店制度を開始(26店指定)
	3 . 22	谷尾崎簡易水道が完成
	4 . 1	飽託郡託麻村の一部が市編入
	8 . 13	平簡易水道が完成
	10 . 24	第2次拡張工事5ヶ年計画が決定(32年11月4日認可)
32 ( 1957 )	1 . 1	飽託郡小島町、龍田村が市編入
33 ( 1958 )	1 .	第2次拡張工事計画を着工
	4 . 1	機構改革により4課13係
	4 . 1	飽託郡中島村が市編入
	10 . 6	新水道事業給水条例を制定
34 ( 1959 )	1 .	立田山配水池へ送水するため水管橋(竜神橋)を架設(添架送水管径600耗)
	7 . 25	第1回「水道週間」実施。婦人会の施設見学、PR行事を実施

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 34 ( 1959 )	11 . 26	上水道通水35周年記念式典を挙行
35 ( 1960 )	8 .	花岡山加圧ポンプ所新設
	9 . 24	第15回国民体育大会が開催
	12 .	川尻地区に上水道施設を着工
36 ( 1961 )	1 . 5	立田山配水池に1池を増設着工
	5 . 10	機構改革により5課18係
	9 . 9	川尻水源地が完成
	12 . 9	川尻地区、上水道が通水
37 ( 1962 )	4 . 1	機構改革により5課20係
	12 . 28	水道局新庁舎新築起工式(出水町今)
38 ( 1963 )	3 . 1	城山水源地、同配水池(容量630m <sup>3</sup> )が完成
	3 . 31	立田山配水池1池、増設(容量5,000m <sup>3</sup> )が完成
	12 . 10	水道局庁舎(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建、床面積3,480m <sup>2</sup> )が完成
		庁舎落成式並びに通水40周年記念式典を挙行
39 ( 1964 )	2 . 4	健軍水源地にディーゼル機関予備発電装置が完成
	5 . 15	水道料金銀行口座自動振替制度を実施
	6 .	開栓・閉栓に伴う量水器取付取外し及び取替、位置変更作業を委託化
39 ( 1964 )	10 . 1	給水条例を水道条例に改正
	11 . 27	立田山配水池で水道記念碑除幕式を挙行
40 ( 1965 )	3 . 31	立田山配水池加圧ポンプ所、岩倉山ポンプ所が完成
	3 . 31	第2次拡張工事が完了
	12 . 14	第3次拡張事業(10ヶ年継続)計画決定(41年2月15日認可)
42 ( 1967 )	4 . 1	機構改革により8課26係 (収納、配水、水源の3課を新設、給水課を営業課と改称)
	4 . 1	集金業務の委託化開始
	12 . 1	料金調定業務を全面電算委託
43 ( 1968 )	4 . 1	龍田地区(白川中流地区水道企業団給水区)を市引継、第1次移管
	8 . 1	上松尾簡易水道を全身上水道に切替
44 ( 1969 )	3 .	麻生田水源地、同送水ポンプ場が完成
	7 . 15	城山配水池系統、つつじヶ丘高台、万日山高地で出水不良・一部断水が発生
	10 . 27	熊本大学教養部構内埋設のφ600耗送水管が破損
45 ( 1970 )	4 . 1	集金業務を全面委託
	4 . 18	健軍町φ700×φ600耗送水管不断水穿孔工事を断行
	11 . 1	飽託郡託麻村が市編入
46 ( 1971 )	2 .	沼山津水源地が完成
	3 . 20	徳王配水池(容量4,500m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	8 . 9	城山第2配水池(容量2,000m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	10 . 1	機構改革により7課27係(総務課にプロジェクトチーム)
	12 . 1	谷尾崎簡易水道を上水道に切替
47 ( 1972 )	3 . 8	岩倉山配水池(容量7,500m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	4 . 1	龍田地区、第2次移管
	11 . 1	隔月(2ヶ月に1回)検針制度を採用
	12 . 25	第3次拡張事業計画を大幅に変更(48年1月11日認可)
	12 . 25	前受金制度を廃止し、加入金制度を採用(48年4月実施)
48 ( 1973 )	2 . 10	機構改革により2部8課31係、初めて部制(総務部、技術部)を敷く
48 ( 1973 )	7 . 28	熊本市上水道事業計画研究会が発足
	8 . 1	旧託麻村の内、未移管地区(白川中流地区水道企業団給水区)第2次移管
49 ( 1974 )	3 . 25	健軍水源地構内に水質検査室が完成
	5 . 30	健軍配水池(容量12,000m <sup>3</sup> ×2池)が完成
	5 . 30	「水道記念館」を創設(6月4日オープン)
	6 . 20	八景水谷水源地第2深井戸取水ポンプを設置
	6 . 20	託麻加圧ポンプ所を新設

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 49 ( 1974 )	10 . 22	上水道創設50周年記念式典を挙(鶴屋デパート7階大ホール)
	11 . 30	麻生田6号井取水ポンプ室が完成
50 ( 1975 )	12 . 25	富尾配水池(容量400m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	2 . 10	八景水谷水源地第1井送水ポンプ場新ポンプを設置
	3 . 20	荒尾配水池(容量200m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	3 . 25	山室送水ポンプ場を新設
	3 . 25	島崎加圧ポンプ所を新設
51 ( 1976 )	5 . 27	機構改革により改良課を廃止し、企画財政室を設置
	9 . 11	公団からの健軍町庄口への中高層団地建設計画申請
	1 . 24	最低気温氷点下7.6度 寒波により水道管破裂6,200件発生
	1 . 26	万日山配水池(容量5,000m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	3 . 22	<b>「地下水保全都市宣言」を市議会で決議</b>
	3 . 27	池上水源地が完成
	5 . 13	熊本市上水道事業研究会が発足
52 ( 1977 )	6 . 12	池上水源地に第4号取水井が完成
	7 . 20	池上水源地に第3号取水井が完成
	1 .	健軍町庄口への中高層団地建設について、熊本市上水道研究会から市長に対し建設に適さない旨の調査報告 (その後、建設計画の中止及び当該地を公園予定地として熊本市が取得)
	2 . 19	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約5,000件発生
	5 . 17	「熊本市地下水保全対策室」を設置
	9 . 30	<b>「熊本市地下水保全条例」を制定</b>
	10 . 1	夜間の地下漏水調査を開始
53 ( 1978 )	12 . 10	麻生田水源地に調整池(容量400m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	12 . 17	麻生田水源地の第7号取水井が完成
	12 . 19	沼山津水源地の第7号取水井が完成
	12 . 20	沼山津水源地の第8号取水ポンプ室を建築
	2 . 18	健軍水源地から立田山配水池へのφ700耗送水管破損により水前寺4丁目付近の41世帯が被害
53 ( 1978 )	2 . 28	徳王配水池(容量3,000m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	8 . 1	有効率向上対策委員会が発足
53 ( 1978 )	12 . 18	第3次拡張事業計画、第4回変更申請。目標年次を昭和56年に変更(54年1月5日認可)
54 ( 1979 )	1 . 22	麻生田水源地に第8号井取水ポンプ室が完成
	2 . 28	岩倉山配水池(容量3,750m <sup>3</sup> ×1池)を増設
55 ( 1980 )	12 . 14	第4次拡張事業計画が決定(55年2月18日認可)
	3 . 31	平地区簡易水道を廃止
	6 . 28	沼山津配水池(容量9,000m <sup>3</sup> ×2池)が完成
56 ( 1981 )	8 . 30	集中豪雨により、八景水谷、亀井、山室、一本木水源地送水ポンプ室が浸水
	2 . 27	最低気温氷点下7.8度 寒波により水道管破裂約6,000件発生
	3 . 31	小山山配水池(容量3,500m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	8 . 20	託麻水源地に第6号取水井が完成
57 ( 1982 )	8 . 20	沼山津水源地に第9号、第10号井取水設備が完成
	9 . 11	第4次拡張事業計画、第1回計画変更申請(57年1月22日認可)
	3 . 31	川尻配水池(容量4,000m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	4 . 15	企画財政室を企画財政課に改称
	5 . 13	水道局庁舎別館新築が落成(56年4月28日着工)
58 ( 1983 )	10 . 25	第4次拡張事業計画、第2回計画変更申請(58年1月7日認可)
	5 . 31	秋田配水池(容量20,000m <sup>3</sup> ×2池)が完成
59 ( 1984 )	7 . 19	管理センター一期工事が完成(56年11月5日着工)水源地の無人化スタート
	2 . 23	秋田配水場通水式を実施
60 ( 1985 )	8 . 28	厚生省(現:厚生労働省)の「おいしい水研究会」で全国おいしい水第3位になる
	5 . 28	八景水谷水源地を厚生省の「近代水道百選」に選定
	6 . 3	収納事務処理に端末機を導入

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
昭和 60 (1985)	7. 1	戸島送水場が稼働
61 (1986)	3. 1	第4次拡張事業計画第1回見直し
	3. 15	中期総合経営計画を策定(期間61～65年度)
	4. 1	施設整備事業を着工(工期61～65年度)
62 (1987)	12. 10	城山送水場調整池(容量500m <sup>3</sup> ×2池)、ポンプ室が完成
	4. 1	水質検査室を水質検査係に改称
	6. 29	城山配水場が完成
63 (1988)	3. 29	亀井水源地取水、送水設備及び調整池(容量1,000m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	5. 31	岩倉山配水池(容量3,750m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	11. 1	検針業務を委託試行
平成 元 (1989)	3. 20	徳王混和池(容量85m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	3. 31	管理センターが完成
	4. 1	市制施行100周年記念事業を開催
	11. 27	上水道創設65周年記念式典を挙(八景水谷公園)
2 (1990)	1. 26	最低気温氷点下6.3度 寒波により水道管破裂1,250件発生(H1年度計2,995件)
2 (1990)	3. 31	秋田水源地第1・3号井取水設備が完成
	3. 1	第4次拡張事業計画第2回見直し
	10. 27	「熊本市水の科学館」(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,245m <sup>2</sup> )がオープン
3 (1991)	2. 1	飽託郡(北部町、河内町、飽田町、天明町)が市編入
	2. 15	託麻水源地に調整池(容量400m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	2. 25	最低気温氷点下5.9度 寒波により水道管破裂755件発生(H2年度計1,253件)
	3. 15	高遊原配水池(容量11,000m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	3. 31	施設整備事業が竣工(工期 昭和61年度～平成2年度)
	3. 31	第2次配水管整備事業が竣工(工期 昭和60年度～平成2年度)
	3. 31	熊本地区の集金業務を廃止。料金請求方法、口座制及び納付制
	4. 1	第2次施設整備事業を着工(工期 平成3年度～平成8年度)
	6. 4	雲仙普賢岳の噴火による降灰の為、一日最大配水量300,685m <sup>3</sup> を記録
	7. 1	中期総合経営計画の見直し(期間 平成3年度～平成7年度、項目 57項目)
	9. 13	飛田水源地2号井トリクロロエチレン汚染により取水停止
	9. 27	台風19号による停電により高台地区が断水、給水車を出動(28日～30日)
4 (1992)	4. 1	(財)熊本市水道サービス公社を設立
	5. 25	西梶尾配水池(容量1,500m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	10. 1	旧飽託四町の使用水量計量及び水道料金徴収方法を旧熊本市の制度に統一
	12. 1	水道料金清算業務にハンディーターミナルを導入
5 (1993)	6. 17	島崎第2配水池(容量600m <sup>3</sup> ×1池)が完成
	8. 17	給水タンク車を購入(2台)
	9. 24	水の缶詰(250ml)を製造
	10. 1	「火の国フェスタ・くまもと'93」開催
6 (1994)	6. 22	上水道水源研究会「熊本市上水道水源の確保と地下水の保全に関する答申」
	8. 1	上水道創設70周年記念式典を挙(産文会館)
	8. 6	水の科学館、八景水谷公園にて「こども水のフェスティバル」開催(～8.8)
	8. 8	水の科学館来館者50万人を突破
	9. 8	給水タンク車を購入(1台)
	10. 24	西部水道センター(鉄筋コンクリート造、2階建、床面積823.43m <sup>2</sup> )がオープン
	10. 27	第5次拡張事業を申請(6年12月16日認可)
7 (1995)	1. 19	阪神淡路大震災に給水支援(神戸市2月7日迄)
	1. 31	最低気温氷点下5.6度 寒波により水道管破裂585件発生
	2. 7	阪神淡路大震災に復旧支援(芦屋市2月22日迄)
	4. 1	旧飽託四町の水道事業を統合(簡易水道含む)
	4. 1	第5次拡張事業計画を開始(目標年次平成20年度)
	4. 1	3階直結給水を開始
	8. 28	「明日の水道水源を考える懇談会」を設置

年(西暦)	月 日	主 な 事 項	
平成 7 (1995)	9. 25	「環境保全都市」を宣言	
8 (1996)	2. 3	最低気温氷点下5.8度 寒波により水道管破裂427件発生(H7年度計826件)	
	2. 21	将来の水道水源に関する市民意識調査を実施(～3月8日)	
	3. 29	耐震性貯水槽(容量100m <sup>3</sup> )の整備開始(楠中央公園へ設置)	
	4. 1	中核市へ移行	
	4. 15	給水台帳管理システムを運用開始	
	5. 20	北部水道センター(鉄筋コンクリート造、平屋建、床面積1,050m <sup>2</sup> )がオープン	
	7. 29	中期総合経営計画の最終報告	
9 (1997)	5. 7	「熊本市水道記念館(旧八景水谷貯水池ポンプ場)」が文化財登録(煉瓦造平屋建、建築面積99m <sup>2</sup> )	
10 (1998)	11. 1	水道局だよりを創刊	
	1. 5	料金管理システムを運用開始	
	1. 5	検針業務にハンディーターミナルを導入	
	1. 25	最低気温氷点下6.1度 寒波により水道管破裂2,900件発生	
	2. 27	明日の水道水源を考える懇談会「熊本市における長期的な水道水源のあり方についての提言」	
	3. 29	健軍水源地の新ポンプ棟が竣工 送水能力を4,182m <sup>3</sup> /hから5,500m <sup>3</sup> /hに増強 緊急遮断弁の設置による配水池の緊急貯水槽化	
	4. 1	経営改善実施計画を開始(～平成14年度)	
	4. 1	財務会計システムの運用開始	
	6. 30	上松尾～平山配水池間上水道施設落成式	
	11. 6	水道局庁舎本館「公共建築百選」(建設省)に選定	
	11 (1999)	3. 19	東部環境工場・戸島送水場間受電設備が完成
	4. 1	機構改革により9課2室に	
	6. 30	一本木送水場が完成	
	9. 11	第54回国体「くまもと未来国体」開催(夏季:9/11～14、秋季:10/23～28)	
	9. 24	台風18号による停電により高台地区・河内地区が断水、給水車が出動(～27日)	
	12 (2000)	12. 31	コンピュータ西暦2000年問題により、一日最大配水量285,004m <sup>3</sup> を記録
	4. 1	直結増圧式給水申請を受付開始	
	5. 31	高遊原配水池の増設工事竣工、(容量11,000m <sup>3</sup> ×1池)	
	6. 9	漏水計量調査車(電磁流量計搭載)を導入	
	7. 10	包括外部監査(～12月21日)	
	10. 27	水の科学館10周年記念イベント「水のフェスティバル」を開催(～29日) 水の実験室わくわくを設置	
	13 (2001)	3. 27	第5次拡張事業計画、第1回見直し
	7. 24	水の科学館入館者が100万人を達成	
	8. 1	平成13年度全国高等学校総合体育大会「ひのくに新世紀総体」開催	
	10. 1	管理センターの新システム運用開始	
14 (2002)	10. 25	椅子式階段昇降機を設置(本館)	
	4. 1	時間外業務窓口の委託を開始	
15 (2003)	11. 1	管路情報システムの一部運用を開始	
	4. 1	第二次経営改善実施計画を開始(～平成17年度)	
	7. 26	水俣豪雨災害に給水車1台貸与及び水の缶詰による給水支援	
	11. 1	管路積算システムを運用開始	
	12. 1	熊本市水道局ホームページを開設	
16 (2004)	4. 1	総合文書管理システムが一部運用開始	
	5. 18	水のペットボトル「くまもとの水」(500ml)を製造	
	6. 6	水道創設80周年記念イベント「水のルネッサンス」を開催	
	7. 19	福井市豪雨災害に水のペットボトル及び水の缶詰による給水支援	
	9. 7	台風18号襲来による停電及び機器損傷により断水 西梶尾地区(936戸)・河内地区の一部(168戸)・その他高層建築物へ給水車出動	
	10. 1	コンビニエンスストア・郵便局での料金収納開始	

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 16 (2004)	10. 27	日本水道協会第73回総会を開催(～29日)
	11. .	管路情報システムの全面運用開始
	11. 26	水道創設80周年記念八景水谷送水場整備事業完成式を挙行政
17 (2005)	12. 8	庄口水源地(動植物園)への電車延伸計画が凍結
	3. 24	第5次拡張事業計画、第2回見直し
	4. 1	市役所水道料金納入所業務の委託開始
	6. 10	熊本市管工事協同組合と「災害時の応急復旧活動に関する協定」締結
	6. 30	熊本地区ライフライン安全安心協力会(水道局、九州電力、西部ガス)と熊本県警との「安全安心まちづくりに関する協定」締結(7月から検針員・委託集金人が防犯パトロールを開始)
18 (2006)	7. 1	「私たち市民はどこまで節水できるか」をテーマに節水社会実験を実施
	9. 7	台風14号の被害により宮崎市及び延岡市に給水支援(宮崎市9/24迄、延岡市9/7)
	1. 31	和泉配水池(容量4,400m <sup>3</sup> ×1池)を増設
	2. 1	水道局公用車の車両リースを開始
	4. 1	工事管理室を新設
	4. 1	水の科学館へ指定管理者制度導入
	4. 1	「水道事業運営審議会」を設置
19 (2007)	5. 8	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」の発表会
	5. 11	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催(～14日)
	6. 27	水道事業運営審議会「熊本市水道事業経営計画に関する答申」
	10. 1	「熊本市水道事業経営基本計画」策定
	2. 22	水道技術研修所を開設(北部水道センター内)
	3. 15	健軍水源地と八景水谷が熊本水遺産に登録
	3. 23	亀井水源地 紫外線処理装置を設置
19 (2007)	4. 25	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」のリニューアル
	7. 1	「節水チャレンジ小学校」スタート
	7. 31	熊本市水道80年史発刊
20 (2008)	8. 1	熊本市水道80年史発刊記念式の開催
	10. 21	秋津町秋田で本市最大の配水管φ1350耗配水管漏水(12/28復旧完了)
	1. 31	第5次拡張事業 下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
	1. 31	高遊原3号配水池の増設工事竣工(容量11,000m <sup>3</sup> ×1池)
	3. 14	白浜配水池増設工事竣工(容量300m <sup>3</sup> ×1池)
	4. 1	建設課計画調整室を新設
	5. 27	「ちびっこ節水チャレンジ」スタート
21 (2009)	7. 1	「熊本市地下水保全条例」が全面改正され施行
	7. 31	一本木水源地 紫外線処理装置を設置
	10. 1	水道施設整備実施計画策定(平成21年度～平成30年度までの10年間)
	10. 6	下益城郡富合町と合併
	10. 6	富合営業所設置
	11. 15	水道局グループウェアシステム稼動
	2. 27	追分水源地 調整池築造(ステンレス構造 容量200m <sup>3</sup> )
22 (2010)	3. 18	八景水谷水源地 紫外線処理装置を設置
	4. 1	下水道部と統合し、上下水道局発足(3部9課5室2センター)
	4. 1	上下水道局財務会計システム稼動
	4. 1	「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」開始
	6. 20	熊本市水の科学館累積入場者数が150万人を突破
	9. 1	水道料金改定 基本水量制廃止など
	11. 30	給水タンク車を購入(1台)
22 (2010)	2. 10	上下水道局別館に太陽光発電設備を設置
	3. 19	第6次拡張事業認可 富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を熊本市上水道事業に統合する

年(西暦)	月 日	主 な 事 項
平成 22 ( 2010 )	3 . 23	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併
	3 . 23	城南営業所・植木営業所設置
23 ( 2011 )	7 . 15	島崎配水池工事竣工 (低区配水池:容量800m <sup>3</sup> ×1池、高区配水池:容量15m <sup>3</sup> ×1池)
	1 . 17	最低気温氷点下5.1度 寒波により水道管破裂183件発生(H22年度計371件)
	3 . 11	市役所前に水飲み場、熊本駅西口にウォーターステーション(水飲み場)設置
	3 . 11	東日本大震災発生(M9.0)
	3 . 12	応急給水活動(宮城県村田町3月24日迄、石巻市4月22日迄)、飲料水支援
	3 . 12	九州新幹線全線開業
	4 . 1	計画調整課を新設。管路維持課内に漏水対策室を新設。
	9 . 27	水道GLP認定取得
11 . 11	上下水道局本館解体に伴う閉館式挙行	
24 ( 2012 )	1 . 1	経営企画課内に情報システム管理室を新設。
	1 . 21	「立田山配水池」が熊本水遺産に登録される
	2 . 3	最低気温氷点下6.7度。凍結・水道管破裂1,724件発生(H23年度計1,749件)
	3 . 17	熊本市水の科学館がリニューアルオープン
	3 . 28	上下水道局ホームページをリニューアル(本稼動は4月1日)
	3 . 31	第6次拡張事業事業第1回変更 (城南町・植木町の水道事業・簡易水道事業を熊本市水道事業に統合)
	4 . 1	熊本市が政令指定都市に移行
	4 . 1	「熊本市上下水道事業経営基本計画」開始
	4 . 1	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7 . 2	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備(9月7日迄)
7 . 11	九州北部豪雨災害 給水支援を実施(阿蘇市7月25日迄)、慈恩寺加圧所浸水被害	
10 . 1	改正熊本県地下水保全条例施行。地下水採取量の届出制・許可制開始	
25 ( 2013 )	3 . 22	熊本市が国連“生命の水”(Water for life)最優秀賞を受賞

#### 4 水道事業主要指標総括表

区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及 状況 (B/A) %	年 配 水 間 量 (C) m <sup>3</sup>	最大配水量		平均配水量	
						一日 m <sup>3</sup>	一人 一日 ℓ	一日 m <sup>3</sup>	一人 一日 ℓ
大正 14	144,538	26,920	4,617	18.62	1,146,520	9,913	368	3,141	117
15	150,075	35,955	7,029	23.96	1,907,552	9,258	257	5,224	145
昭和 2	153,458	41,585	8,161	27.10	2,677,088	14,220	342	7,314	176
3	157,853	51,395	10,068	32.56	3,087,477	13,824	269	8,459	165
4	162,815	55,620	10,170	34.16	3,413,259	15,880	286	9,351	168
5	164,386	58,570	11,967	35.63	4,093,376	16,851	288	11,215	191
6	174,822	72,480	14,457	41.46	3,851,973	16,247	224	10,525	145
7	185,501	73,640	14,728	39.70	3,907,318	19,334	263	10,705	145
8	192,409	73,150	14,630	38.02	4,317,573	18,783	257	11,829	162
9	192,485	77,125	15,425	40.07	4,562,524	18,817	244	12,500	162
10	206,485	91,971	15,854	44.54	5,032,072	18,538	202	13,749	149
11	212,750	94,275	16,274	44.31	5,252,488	19,668	209	14,390	153
12	222,597	97,773	16,910	43.92	5,738,986	21,036	215	15,723	161
13	223,954	100,963	17,491	45.08	5,965,789	22,460	222	16,345	162
14	230,951	102,712	17,809	44.47	6,529,751	24,926	243	17,841	174
15	243,486	106,733	18,541	43.84	7,299,507	27,608	259	19,999	187
16	248,278	107,272	18,639	43.21	7,739,003	26,873	251	21,202	198
17	250,655	109,054	18,965	43.51	8,206,254	27,625	253	22,470	206
18	253,745	110,379	19,196	43.50	8,621,788	27,879	253	23,556	213
19	211,011	104,077	18,100	49.32	8,901,944	28,451	273	24,389	234
20	180,643	90,383	15,718	50.03	9,023,133	29,232	323	24,720	274
21	206,016	93,806	16,314	45.53	8,919,011	28,137	300	24,435	260
22	244,166	109,652	17,179	44.91	8,468,874	27,849	254	23,139	211
23	252,547	114,551	18,090	45.36	11,642,926	37,801	330	31,898	278
24	262,291	125,291	19,051	47.77	12,257,466	36,752	293	33,532	268
25	267,506	142,566	21,900	53.29	13,522,146	41,597	292	37,047	260
26	276,897	144,876	23,232	52.32	12,719,086	40,630	280	34,752	240
27	282,375	147,550	24,364	52.25	13,079,858	42,096	285	35,835	243
28	306,474	172,046	27,777	56.14	14,427,705	47,093	274	39,528	230
29	319,612	182,067	30,458	56.97	14,742,747	54,251	298	40,391	222
30	333,251	191,406	32,695	57.44	16,289,002	52,917	276	44,505	233
31	347,040	200,324	35,309	57.72	16,488,347	57,662	288	45,174	226
32	353,099	207,286	37,187	58.70	16,717,779	58,456	282	45,802	221
33	362,166	217,427	40,029	60.04	17,287,455	63,490	292	47,363	218
34	365,388	227,074	43,005	62.15	18,205,473	66,105	291	49,742	219
35	368,854	236,592	45,668	64.14	19,772,635	73,248	310	54,172	229
36	371,952	255,650	50,170	68.73	21,862,977	82,247	322	59,899	234
37	379,175	275,018	55,224	72.53	23,863,366	90,786	330	65,379	238
38	387,361	281,205	61,103	72.60	25,596,907	92,071	327	69,937	249
39	396,734	299,736	67,846	75.55	27,164,141	99,159	331	74,422	248
40	407,279	320,536	74,251	78.70	28,004,077	101,995	318	76,723	239
41	415,668	327,812	80,226	78.86	31,318,148	114,638	350	85,803	262
42	426,630	338,312	86,213	79.30	35,150,229	131,816	390	96,039	284
43	432,716	347,605	92,702	80.33	36,964,685	135,216	389	101,273	291
44	434,596	357,000	97,319	82.15	40,614,583	149,711	419	111,273	312
45	443,557	369,487	103,593	83.30	44,505,360	158,607	429	121,932	330
46	447,200	375,602	108,076	83.99	48,053,261	166,040	442	131,293	350
47	461,127	380,252	113,810	82.46	52,595,777	180,935	476	144,098	379
48	468,431	392,131	121,364	83.71	58,079,406	199,600	509	159,122	406
49	477,450	402,550	128,344	84.31	58,909,416	200,153	497	161,396	401



年 有 収 水 間 量 (D) m <sup>3</sup>	有 収 率 (D/C) %	一 人 一 日 生 活 用 ℓ	年 有 効 水 間 量 (E) m <sup>3</sup>	有 効 率 (E/C) %	管 延 路 長 km	年 使 用 電 力 間 量 kWh	事 業 収 益 円	事 業 費 円
						518,926	1,330,006	546,986
						633,760	1,943,161	1,890,767
						833,520	314,815	263,248
						935,046	1,254,555	1,214,663
						1,022,276	333,150	298,438
						1,038,460	337,742	317,811
						1,141,200	479,566	447,081
						1,201,412	416,645	402,215
						1,233,716	1,187,198	1,185,791
						1,377,510	1,095,925	1,090,793
						1,480,010	859,353	847,965
						1,540,670	1,160,448	1,144,404
						1,678,860	370,032	348,506
						1,775,520	427,325	381,680
						1,888,310	429,933	400,254
						2,205,610	432,949	410,028
						2,772,720	439,831	411,854
						2,671,660	461,510	397,650
						2,861,720	589,837	423,830
						3,092,580	532,435	224,613
						3,234,090	391,782	289,265
						3,096,880	4,026,174	3,287,010
						2,938,700	12,945,997	14,191,816
						5,325,556	25,010,325	26,751,939
						5,645,186	45,617,109	42,378,787
						6,421,933	86,360,452	74,326,123
						5,972,611	106,878,068	85,198,787
						6,086,809	93,312,935	80,730,750
							26,635,161	32,183,703
						6,500,405	150,988,274	127,588,758
						6,466,906	179,189,971	164,122,386
					259.6	7,154,282	196,658,053	176,622,312
					270.2	5,906,726	212,028,245	193,844,534
					275.0	5,853,433	224,619,486	222,010,794
					296.5	5,819,717	278,623,430	268,459,004
12,869,368	70.69				319.7	5,827,300	293,730,460	251,134,343
13,576,623	68.66				382.4	6,304,399	312,745,556	278,618,101
14,882,565	68.07				423.5	7,047,618	339,005,929	324,446,185
15,914,701	66.69				463.8	7,766,476	372,499,796	386,039,875
17,443,242	68.15		17,512,024	68.41	501.0	8,312,986	455,590,467	431,655,666
19,528,807	71.89		19,570,808	72.05	546.6	9,116,333	653,458,472	495,734,157
20,042,960	71.57		20,061,387	71.64	592.6	9,434,264	670,731,821	545,002,370
22,443,679	71.66		22,455,011	71.70	631.7	10,908,441	759,895,226	583,945,352
25,657,311	72.99		25,684,201	73.07	677.4	12,549,777	865,595,421	695,924,155
27,842,648	75.32		27,881,414	75.43	725.1	13,809,943	944,881,942	795,142,128
30,740,216	75.69		30,786,805	75.80	771.9	15,622,965	1,038,546,474	903,656,124
33,438,791	75.13		33,573,004	75.44	824.1	17,600,210	1,146,288,734	1,092,972,492
36,286,477	75.51		36,441,614	75.84	868.0	19,729,479	1,238,495,894	1,257,459,968
39,724,677	75.53		40,104,505	76.25	925.1	22,933,622	1,331,204,288	1,452,688,938
42,634,025	73.41		43,102,450	74.21	1,018.5	26,203,258	1,817,052,124	1,734,741,130
44,499,309	75.54		44,966,421	76.33	1,095.9	29,109,036	1,951,594,482	2,445,417,766

\*昭和27年度の事業収益・事業費は、上段は4月～12月、下段は1月～3月の計。1月1日より地方公営企業法財務規程を適用。

区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 戸	普及 状況 (B/A) %	年間配水量 m <sup>3</sup>	最大配水量		平均配水量	
						一日 m <sup>3</sup>	一人 一日 ℓ	一日 m <sup>3</sup>	一人 一日 ℓ
昭和 50	489,561	422,081	135,446	86.22	65,318,528	221,702	525	178,466	423
51	496,891	432,500	142,820	87.04	66,464,441	221,150	511	182,094	421
52	504,401	450,422	148,485	89.30	69,966,997	238,330	529	191,690	426
53	510,339	458,535	154,365	89.85	73,219,429	248,461	542	200,601	437
54	516,298	466,172	159,721	90.29	72,655,138	239,512	514	198,511	426
55	525,679	476,013	165,809	90.55	70,918,650	240,808	506	194,298	408
56	532,023	484,083	169,541	90.99	72,805,789	231,860	479	199,468	412
57	538,025	489,705	173,267	91.02	75,146,207	248,066	507	205,880	420
58	544,334	495,628	177,239	91.05	79,347,687	269,339	543	216,797	437
59	550,318	504,057	180,723	91.59	79,699,636	264,377	524	218,355	433
60	554,062	511,458	184,778	92.31	79,477,020	258,601	506	217,745	426
61	559,739	520,913	189,567	93.06	80,146,199	258,719	497	219,579	422
62	564,169	530,749	193,684	94.08	80,521,229	257,155	485	220,003	415
63	568,824	539,899	199,467	94.91	81,946,907	269,921	500	224,512	416
平成 元	573,421	548,608	206,059	95.67	82,808,188	266,175	485	226,872	414
2	624,598	598,058	223,501	95.75	87,194,924	279,907	468	238,890	399
3	629,285	603,358	229,590	95.88	88,110,457	300,685	498	240,739	399
4	634,726	611,346	233,881	96.32	88,289,362	283,408	464	241,889	396
5	637,767	614,909	238,462	96.42	88,413,071	282,466	459	242,228	394
6	640,834	618,797	242,918	96.56	89,337,604	293,642	475	244,761	396
7	648,524	626,920	247,753	96.67	88,280,864	278,156	444	241,205	385
8	651,605	630,654	253,375	96.78	89,492,751	281,475	446	245,186	389
9	654,613	634,333	263,204	96.90	89,353,813	279,350	440	244,805	386
10	657,850	638,049	266,806	96.99	88,720,789	276,492	433	243,071	381
11	659,942	640,748	272,968	97.09	87,812,903	285,004	445	239,926	374
12	661,226	643,042	277,254	97.25	87,983,074	268,362	417	241,050	375
13	664,279	646,609	280,783	97.34	87,607,498	272,878	422	240,021	371
14	666,698	649,364	284,124	97.40	85,648,396	264,744	408	234,653	361
15	667,746	650,652	286,875	97.44	85,060,265	260,871	401	232,405	357
16	668,797	652,010	289,665	97.49	84,414,136	255,967	393	231,272	355
17	667,107	653,811	292,771	98.01	84,031,357	254,412	389	230,223	352
18	667,899	654,819	295,775	98.04	82,294,294	254,915	389	225,464	344
19	668,021	655,150	298,482	98.07	81,114,926	244,905	374	221,625	338
20	677,375	664,244	303,371	98.06	79,665,837	244,493	372	218,263	329
21	728,332	680,128	310,095	93.38	79,118,385	237,588	358	216,763	326
22	732,832	685,152	312,288	93.49	80,445,658	242,293	354	220,399	322
23	734,361	688,916	315,231	93.81	80,100,709	242,262	352	218,854	318
24	737,294	692,456	318,719	93.92	79,959,052	238,696	345	219,066	316

年 有 収 水 間 量 (D) m <sup>3</sup>	有 収 率 (D/C) %	一 人 一 日 生 活 用 ℓ	年 有 効 水 間 量 (E) m <sup>3</sup>	有 効 率 (E/C) %	管 路 延 長 km	年 使 用 電 力 間 量 kWh	事 業 収 益 円	事 業 費 円
49,014,005	75.04		49,503,595	75.79	1,138.1	31,859,364	2,253,343,523	2,858,344,069
50,433,034	75.88		50,977,610	76.70	1,200.5	33,901,434	3,749,680,455	3,246,109,204
53,060,518	75.84		53,732,181	76.80	1,276.7	36,602,307	3,943,269,148	3,703,214,562
55,300,928	75.53		55,633,760	75.98	1,326.4	38,924,946	5,043,523,503	4,092,254,842
55,373,711	76.21	216	55,811,885	76.82	1,385.5	39,360,989	5,089,853,705	4,409,254,375
55,515,088	78.28	214	55,941,187	78.88	1,447.0	38,683,882	5,003,670,854	4,890,604,954
58,031,571	79.71	223	58,446,598	80.28	1,487.5	38,925,592	5,318,806,783	5,571,506,818
60,023,870	79.88	231	60,315,993	80.26	1,522.0	39,903,305	5,730,941,428	6,708,710,151
62,700,692	79.02	242	63,754,684	80.35	1,564.2	40,161,886	5,765,590,611	7,350,193,380
63,952,813	80.24	247	64,106,552	80.44	1,607.3	41,686,387	8,818,659,680	8,337,659,910
64,171,117	80.74	247	64,341,527	80.96	1,650.0	42,268,338	9,048,671,054	8,534,168,110
65,090,626	81.21	251	65,225,061	81.38	1,696.6	41,685,623	9,103,631,403	8,773,967,190
66,125,796	82.12	252	66,316,587	82.36	1,759.1	41,077,369	9,277,302,879	9,305,275,470
68,288,986	83.33	258	68,481,962	83.57	1,827.3	41,375,209	9,758,844,798	9,176,855,567
69,311,514	83.70	259	69,539,785	83.98	1,857.6	41,923,869	9,930,626,812	9,778,778,111
74,684,085	85.65	260	74,997,635	86.01	2,259.7	45,877,677	11,106,644,557	11,178,019,578
75,768,929	85.99	262	76,517,731	86.84	2,285.7	47,603,478	10,663,352,318	11,690,115,720
76,066,710	86.16	266	78,191,163	88.56	2,337.4	47,711,510	14,162,931,927	12,253,279,217
75,752,666	85.68	258	77,843,394	88.05	2,374.8	47,689,416	14,204,395,264	12,557,360,350
77,494,380	86.74	257	79,659,818	89.17	2,406.7	49,041,500	14,273,995,756	12,423,651,188
76,726,781	86.91	259	78,877,989	89.35	2,456.4	47,852,859	14,040,799,212	12,386,923,319
77,976,819	87.13	263	80,220,042	89.64	2,534.2	49,498,263	14,513,213,231	12,986,234,795
78,153,170	87.46	272	80,422,682	90.00	2,579.4	49,497,274	14,995,657,214	13,200,668,475
78,310,131	88.27	263	80,642,682	90.89	2,634.3	47,715,168	14,358,675,115	13,383,424,081
77,297,369	88.03	258	79,877,027	90.96	2,632.5	47,692,006	14,130,787,574	12,780,346,176
77,500,629	88.09	259	80,188,360	91.14	2,680.6	48,335,676	14,002,510,438	12,120,903,803
77,391,160	88.34	257	80,124,637	91.46	2,715.1	48,533,227	14,032,000,516	12,452,058,506
76,707,974	89.56	254	79,332,039	92.63	2,750.1	47,125,586	13,839,014,863	11,663,069,276
75,834,485	89.15	246	78,484,247	92.27	2,786.4	46,525,532	13,586,606,538	11,432,957,094
75,515,367	89.46	245	78,132,434	92.56	2,712.2	46,087,405	13,510,173,951	11,472,330,609
75,173,994	89.46	244	77,750,018	92.53	2,729.2	46,293,984	13,473,140,341	11,364,498,596
74,080,771	90.02	242	76,514,283	92.98	2,746.3	45,006,732	13,215,389,723	10,947,784,268
73,554,853	90.68	241	75,970,058	93.66	2,765.2	45,164,442	13,131,231,901	10,865,128,968
72,208,391	90.64	237	74,647,885	93.70	2,857.0	45,004,511	12,918,089,050	10,337,147,846
72,090,905	91.12	237	74,437,187	94.08	3,104.7	44,583,165	12,865,789,864	10,442,811,038
73,298,064	91.12	235	75,691,641	94.09	3,168.5	45,506,337	12,852,188,488	10,599,586,308
72,797,496	90.88	231	75,233,514	93.92	3,218.6	45,654,449	12,797,064,556	10,746,214,763
72,318,699	90.44	229	74,696,305	93.42	3,265.9	44,767,080	12,696,973,073	10,593,119,433

\*普及状況は、市人口（行政区内人口）に対する水道の普及状況（水道普及率）を示す。

\*平成20年度の数值は、富合町簡易水道事業を含めた数值です。

\*平成21年度の数值は、城南町・植木町を含めた数值です。ただし、有収率・有効率・最大配水量・平均配水量・年間配水量、年間使用電力は、城南町・植木町を除いた値で算出しています。

